

■コメント

1. 流行性耳下腺炎

定点当り2.25人と増加しています。安芸区では5.0人と特に多く、東区4.0人、中区3.0人、佐伯区2.7人となっています。

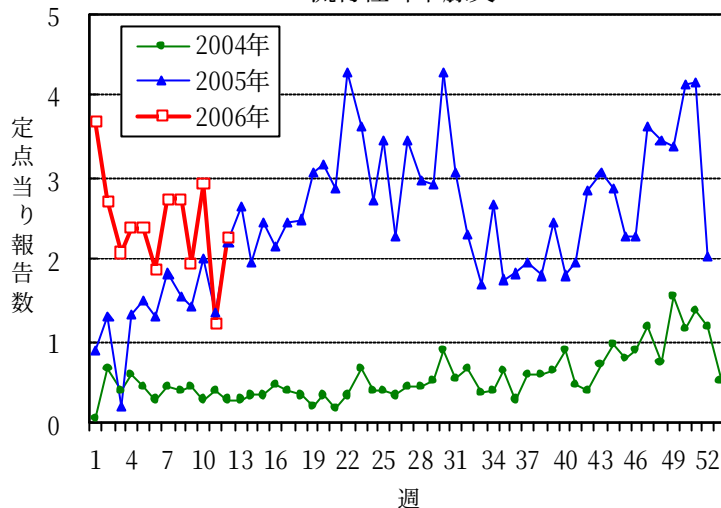
2. 水痘

定点当り3.00人とほぼ横ばいとなっています。安芸区5.5人、東区4.3人、南区4.0人、佐伯区3.7人となっています。

3. A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

定点当り2.00人とほぼ横ばいとなっています。安芸区では7.0人と特に多く、安佐北区3.3人、東区2.3人、佐伯区2.0人となっています。

流行性耳下腺炎



■5類感染症報告状況 (定点把握対象分)

疾患名	報告数	定点当り	平均過去5年(注1)間	発生記号	疾患名	報告数	定点当り	平均過去5年(注1)間	発生記号
インフルエンザ注2)	8	0.22	3.71	↓	麻疹注3)	-	-	0.03	
咽頭結膜熱	7	0.29	0.09		流行性耳下腺炎	54	2.25	1.19	↗
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	48	2.00	1.12	→	RSウイルス感染症	-	-		
感染性胃腸炎	312	13.00	11.34	↘	急性出血性結膜炎	1	0.13	0.03	
水痘	72	3.00	2.10	→	流行性角結膜炎	9	1.13	1.20	
手足口病	-	-	0.20		細菌性髄膜炎	-	-	-	
伝染性紅斑	5	0.21	0.26		無菌性髄膜炎	1	0.14	0.09	
突発性発しん	7	0.29	0.80		マイコプラズマ肺炎	-	-	0.06	
百日咳	-	-	0.03		クラミジア肺炎注4)	-	-	0.03	
風しん	-	-	0.02		成人麻疹	-	-	-	
ヘルパンギーナ	-	-	0.10						

急増減	↑	↓	前週と比較しておおむね1.2以上の増減
増減	↗	↘	前週と比較しておおむね1.15～2の増減
微増減	↗	↘	前週と比較しておおむね1.1～1.5の増減
横ばい	→		ほとんど増減なし

報告数が少ないなど、傾向の判断が不適切と思われるものについては、発生記号を記載していません。

インフルエンザ定点数(小児科定点を含む)	37
小児科定点数	24
眼科定点数	8
基幹定点数	7

(注1) 過去5年間の同時期平均(定点当り)

(注2) 高病原性鳥インフルエンザを除く

(注3) 成人麻疹を除く

(注4) オウム病を除く

■1類～5類感染症報告状況 (全数把握対象分)

類型	疾患名	報告数	累積	備考
5	アメーバ赤痢	1	2	男性(30歳代)

■ 5類感染症報告状況の推移 定点把握対象分)

		インフルエンザ (注1)	咽頭結膜熱 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑	突発性発疹	百日咳	風しん	ヘルパンギーナ	麻疹 (注2)	流行性耳下腺炎	RSウイルス 感染症	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎	細菌性髄膜炎	無菌性髄膜炎	マイコプラズマ 肺炎 (注3)	クラミジア肺炎	成人麻疹
報告数	広島市	第8週	193	2	51	367	65	1	4	19	-	-	-	66	5	-	7	-	1	-	-
		第9週	119	2	65	357	90	1	5	20	-	1	-	47	2	-	6	-	-	-	-
		第10週	76	1	69	418	57	1	3	17	-	1	2	70	1	-	1	-	2	-	-
		第11週	29	1	52	392	79	2	7	19	-	1	-	29	3	-	8	-	1	-	-
		第12週	8	7	48	312	72	-	5	7	-	-	-	54	-	1	9	-	1	-	-
定点当り	広島市	第8週	5.22	0.08	2.13	15.29	2.71	0.04	0.17	0.79	-	-	-	2.75	0.21	-	0.88	-	0.14	-	-
		第9週	3.22	0.08	2.71	14.88	3.75	0.04	0.21	0.83	-	0.04	-	1.96	0.08	-	0.75	-	-	-	-
		第10週	2.05	0.04	2.88	17.42	2.38	0.04	0.13	0.71	-	0.04	0.08	2.92	0.04	-	0.13	-	0.29	-	-
		第11週	0.78	0.04	2.17	16.33	3.29	0.08	0.29	0.79	-	0.04	-	1.21	0.13	-	1.00	-	0.14	0.14	-
		第12週	0.22	0.29	2.00	13.00	3.00	-	0.21	0.29	-	-	-	2.25	-	0.13	1.13	-	0.14	-	-
全国	第10週	5.52	0.38	2.81	8.99	2.16	0.10	0.29	0.59	0.01	-	0.03	-	1.66	-	0.02	0.70	0.02	0.02	0.28	0.01
	第11週	3.82	0.44	2.70	8.72	2.18	0.10	0.31	0.60	0.01	0.01	0.05	-	1.54	-	0.03	0.70	0.01	0.02	0.31	0.01

注1)高病原性鳥インフルエンザを除く (注2)成人麻疹を除く (注3)オウム病を除く

■新たに判明した病原体検査結果

診断名	患者 年齢	性別	発症 年月日	検査材料	検出病原体
インフルエンザ 脳炎 脳症	9	女	2006/03/11	咽頭拭い液	インフルエンザ A(H1)型

【お知らせ】 4月 1日から、感染症法に基づく届出基準と届出様式が変更になります。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく、医師から広島市長（保健センター）への届出基準と届出様式が変更になります。

主な改正点は、

- ① 共通の基準として、検査方法に関する留意事項や発熱等の定義など「全般的事項」が定められたこと
- ② 届出の様式が、疾病毎に定められたこと
- ③ 届出の基準に掲載されていない事項については、届出の様式から削除されるなど、様式の整備を行ったこと

であり、4月1日から適用されます。

新しい届出基準と届出様式は、広島市感染症情報センターのホームページに掲載します。（3月30日ごろ）

◆届出基準 http://www.city.hiroshima.jp/shakai/eiken/kan_center/doko/st_diag.htm

◆届出様式 http://www.city.hiroshima.jp/shakai/eiken/kan_center/doko/todokede.htm

◆広島市感染症情報センター（トップページ） <http://www.city.hiroshima.jp/shakai/eiken/center.html>

本週報は、速報性を重視していますので、今後調査などの結果に応じて若干の変更が生じることがあります。
なお、感染症情報の詳細についてはホームページでご覧いただけます。

URL <http://www.city.hiroshima.jp/shakai/eiken/center.html>

【問い合わせ先】

広島市感染症情報センター/広島市衛生研究所 〒733-8650 広島市西区商工センター四丁目1番2号
TEL(082)277-6575 FAX(082)277-5666 E-Mail eiken@city.hiroshima.jp

2006年第12週 3月20日～3月26日